

はぐみんカードをご利用ください

▼子育て支援センター

はぐみんカードは、子育て家庭に配布される子育て家庭優待カードです。協賛店舗・施設でカードを提示すると、店舗が独自に設定する商品の割引やサービスなどの特典が受けられます。

対象 ▶ 市内に在住で、18歳未満の子どもと保護者（子どもが18歳に達した最初の3月31日まで利用できます）、妊娠中の方

配布場所 ▶ 子育て支援課、子育て支援センター、保健センター、各支所で配布しています。妊娠中の方は母子手帳を、その他の方は身分証明ができるもの（運転免許証など）をお持ちください

その他 ▶ カードを利用する際は、次のことに注意してください

- カードの裏面には、子どもの氏名、生年月日を記入してください
- カードを他人に譲渡・貸与することはできません
- お店によっては、カードを利用できる条件がある場合もあります。また、特典などについては変更となる場合があります
- お店では、身分証明ができるもの（運転免許証など）の提示を求められる場合があります
- 各協賛店舗のサービスは、店舗の善意と協力によるものです。ルールとマナーを守ってカードを利用しましょう



協賛店舗、利用可能なサービスについては、こちらをご覧ください

はぐみんカード

検索



「児童虐待かな」と思ったらご連絡ください

全国の児童相談所での児童虐待相談は年々増加しており、不幸な事件も後を絶ちません。虐待を受けていると思われる子どもを見つけたときは、ためらわずに相談窓口に連絡してください。

相談窓口

- 児童相談所虐待対応ダイヤル 189（いちはやく）
- 児童相談所相談専用ダイヤル 0120 - 189 - 783（いちはやくおなやみを）
- 東三河児童・障害者相談センター 0532 - 54 - 6465
- 豊川市役所子育て支援課 0533 - 89 - 2133



豊川市の子育て情報をお届けします

- 子育て支援課 ☎ 89-2133
 - 保育課 ☎ 89-2274
 - 子育て支援センター ☎ 89-1398
- 子どもの発達についての相談に関しては
- 児童発達相談センター ☎ 56-8733
- 子育ての訪問相談に関しては
- 利用者支援専用ダイヤル ☎ 89-7031

児童扶養手当を支払います

▼子育て支援課

5月定期支払い分(3月～4月分)を5月11日(木)に、指定された金融機関口座に振り込みます。個別の支払い通知はありませんので、預金通帳などで確認してください。

児童館をご利用ください

▼子育て支援課

市内に12カ所ある児童館では、館内に遊戯室や図書室などが設けられ、18歳までの子どもと保護者が利用できます。親子あそびや工作、絵本の読み聞かせ、英語教室など、さまざまな行事を企画しています。利用時間や休館日、利用方法などについては、市ホームページをご覧ください。



絵本の読み聞かせ



詳細はこちら

名称	所在地	問合せ
交通児童館（交通児童遊園）	新道町	85-6127
さくらぎ児童館	小桜町	85-6787
うしくぼ児童館	牛久保町	86-5010
さんぞうこ児童館	本野町	84-5551
いちのみや児童館	一宮町	93-5779
あかね児童館	御津町	75-2103
さわき児童館	御津町	75-2107
ひろいし児童館	御津町	76-5161
こざかい児童館	小坂井町	72-2410
はちなん児童館	野口町	79-6120
ごゆ児童館	御油町	55-7010
あかさか児童館	赤坂町	87-9033